



梅雨への備えは  
大丈夫ですか？





# 梅雨への備えは大丈夫ですか？

今年も、間もなく梅雨の季節を迎えます。

近年は、毎年のように全国各地で記録的な豪雨が発生し、土砂災害をはじめとした多数の被害をもたらしています。

昨年も8月の豪雨で、隣県の広島県では、土砂災害により70人以上の人が犠牲となりました。県内においても、岩国市・和木町で大きな被害が発生しており、災害は、いつ自分の周りで発生するか分からない、ということが改めて認識されました。

皆さん自身が災害の被害者にならないよう「自分の生命、財産は自らが守る」という気持ちで、事前にできること・災害時にできることなど、日頃から災害に対する備えをすることが重要です。

## ■小まめな情報収集

一般的に、1時間当たり20ミリを超える強雨の場合は注意が必要といわれています。土砂降りや、側溝や小さな川などがあふれる状態がこれに当たります。

降り始めからの雨量が100ミリを超える場合や、既に何日も雨が続いて地盤が緩んでいる場合も、注意が必要です。

現在は、テレビやラジオ、携帯電話やインターネットなど、さまざまな方法で手軽に気象情報を入力できます。大雨になりそうなときは、事前に天気予報で、いつ頃からどのくらいの雨が降ることが予測されているのかを確認し、気象注意報や警報が発表されたときは、特に注意しましょう。

## ■早めの行動と助け合い

「崖に亀裂が入っている」「崖から小石がバラバラ落ちてくる」「聞きなれない音がする」「水が濁る」「異様な臭いがする」などの現象は、土砂災害の前触れの可能性があります。

「何かおかしい」と感じたら、隣近所で声を掛け合って、早めに近くの避難場所など、安全な場所に自主的に避難しましょう。特に、障害がある人や高齢の人には、早めの避難を促し、隣近所で協力し合って避難することが重要です。

## ■日常からの準備

県内の梅雨入りの平年値は6月5日ごろ、梅雨明けは7月19日ごろ(気象庁統計)で、特に梅雨末期に当たる7月は、梅雨前線が日本列島付近に停滞して大雨になりやすく、毎年のように全国各地で豪雨による災害が発生しています。

災害対策には、まず、ハザードマップなどを確認して居住する地域の特性を知り、どのような災害の恐れがあるか、近くの避難場所はどこかな

どを確認しておくことが重要です。

市街地では、地面のほとんどが舗装されているため、大雨が降ると雨水が浸透できず、川や水路の水かさが増して、浸水などの都市型水害を引き起こします。また、山間部などでは、大雨による土砂災害の可能性があります。

非常食や非常持出品など、災害発生時に必要と思われるものは、いざというときのために、日頃から各家庭で備えておくようにしましょう。

自主避難をする場合は、事前に避難先の施設、または防災危機管理課や各総合支所地域政策課に連絡してください。

また、既に大雨などで外に出ることが危険な場合は、無理に避難しようとするか、かえって災害に遭う恐れがあります。自宅に2階があるときは、2階に緊急避難するなど、屋内退避も身を守る一つの方法です。



## しゅうなんメールサービスに登録しませんか？

しゅうなんメールサービスに登録すると、災害・緊急時のお知らせや気象情報のほか、市からのさまざまな情報を受信することができます。

※利用料、情報料は掛かりませんが、通信費(パケット料)は自己負担です。

登録はこちらの二次元コードから▶





周南市防災アドバイザー  
さだふみ  
藤井 貞臣さん

主に、自主防災組織の設立に関することをテーマとして活動をしています。

近年「記録的な」「想定外の」と言われる自然災害が多く発生しており、災害への対策は行政(公助)を頼りにしているだけでは限界があります。

自分の身は自分で守る(自助)、身近にいる人同士が助け合う(近助)、自分たちの地域は自分たちで守る(共助)という考え方が重要です。

防災について知りたい場合は、ぜひ相談してください。

## 防災アドバイザー制度の紹介

市では、市民の皆さんへの防災意識の啓発と、自助・共助による防災対策の強化を目的として、防災に関する豊富な知識や経験を有する人を防災アドバイザーとして委嘱(4人)し、申し込みに応じて派遣しています。

以下のテーマについて、防災アドバイザーを派遣し、講演や助言などを行います。

- 家庭や地域でできる身近な防災対策について
- 自主防災組織の設立に関すること
- 自主防災組織の運営・活動に関すること
- 家具転倒防止講座(避難行動支援事業関連)

詳しくは、市ホームページを見てください。

[http://www.city.shunan.lg.jp/section/bousaikiki/bousai\\_adviser.html](http://www.city.shunan.lg.jp/section/bousaikiki/bousai_adviser.html)

**申込み・問合せ** 防災危機管理課防災危機管理  
担当 ☎0834-22-8208

CHECK!



## 災害時の連絡・問合せ

	徳山地域	新南陽地域	熊毛地域	鹿野地域
災害全般の通報・自主避難をする場合	防災危機管理課 ☎0834-22-8208			
	各支所	新南陽総合支所地域政策課 ☎0834-61-4216	熊毛総合支所地域政策課 ☎0833-92-0008	鹿野総合支所地域政策課 ☎0834-68-2331
閉庁時または上記の連絡先が不在の場合(通話中は除く)	本庁舎守衛室 ☎0834-22-8332	新南陽総合支所守衛室 ☎0834-63-0001	熊毛総合支所警備室 ☎0833-92-0001	鹿野総合支所守衛室 ☎0834-68-2331
市道、河川、橋、海岸の被害	道路課 ☎0834-61-4414 河川港湾課 ☎0834-61-4419		熊毛総合支所産業土木課 ☎0833-92-0023	鹿野総合支所産業土木課 ☎0834-68-2334
災害全般の通報	周南警察署 ☎0834-21-0110 周南西幹部交番 ☎0834-62-0110		光警察署 ☎0833-72-0110	周南警察署 ☎0834-21-0110
国道2号の被害	国土交通省山口河川国道事務所防府国道維持出張所 ☎0835-22-3093			
そのほかの国道や県道の被害	県周南土木建築事務所 ☎0834-33-6471			
救助・救急活動の要請	局番なしの119			

問合せ 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎0834-22-8208

# 高齢者介護を支える



## 介護保険料

介護が必要になったとき、誰もが安心して介護保険制度のサービスを受けるために、介護保険料は重要な役割を担っています。  
介護保険制度が安定的に運営されるよう、理解と協力をお願いします。

### 介護保険の仕組み

介護保険制度は、急速に進む高齢社会の中で、介護の予防を行い、また介護が必要になったときに、本人や家族が安心して生活できるように、社会全体で支える仕組みです。

介護が必要な人の介護保険サービスに係る費用は、利用者の負担額を除いた50パーセントを国と県、市が負担し、残りの50パーセントは、40歳以上の全ての皆さんからの保険料で賄われています。

### 40歳から64歳までの人は （第2号被保険者）

介護保険料は、国民健康保険など

の、加入している医療保険の保険料に含まれています。

保険料の計算や納付の方法は、各医療保険によって異なりますので、詳しくは、加入している医療保険者に、問い合わせてください。

### 65歳以上の人は （第1号被保険者）

65歳の誕生日の前日が属する月分から、医療保険料とは別に、介護保険料を納付します。（表1）

介護保険料は、賦課期日時点の住民票上の世帯構成に基づき、本人および同一世帯員の市民税の課税状況などによって、所得段階ごとに計算します。

表1 平成27年度の介護保険料

所得段階	対象者	年間保険料
第1段階	▼生活保護受給者▼世帯が市民税非課税で次のいずれかの人▽老齢福祉年金受給者▽前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下	27,270円
第2段階	世帯が市民税非課税で公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	45,450円
第3段階	世帯が市民税非課税で公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	45,450円
第4段階	本人が市民税非課税で前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	51,510円
第5段階	本人が市民税非課税で前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	60,600円
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	69,690円
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	75,750円
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	90,900円
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が290万円以上500万円未満の人	103,020円
第10段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上750万円未満の人	115,140円
第11段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の人	133,320円
第12段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	151,500円

※合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※賦課期日…その年度の4月1日

す。ただし、4月2日以降に資格を  
取得した人は、資格取得日が賦課  
期日になります。

### 介護保険料の納付方法

第1号被保険者の保険料の納付  
方法は、普通徴収と特別徴収の2種  
類に分かれます。6月中旬に、納入通  
知書を送付しますので確認してくだ  
さい。なお、介護保険法の規定によ  
り、普通徴収と特別徴収を選択する  
ことはできません。

#### ●普通徴収

□座振替、または納付書で保険料  
を納付する方法で、6月から翌年3月  
までの間で1か月ごとに納付します。

#### ●特別徴収

公的年金から、引き落としで納付  
する方法で、4月から翌年3月まで  
の間で2か月ごとに納付します。

年額18万円以上の老齢年金や退  
職年金、遺族年金、障害年金を受給  
している人で、年金受給のために届  
け出している住所が市内にある人が、  
特別徴収の対象になります。

※年度の途中で、65歳の誕生日を迎  
える人、または市内に転入した人  
は、その年度の納付方法は普通徴  
収になります。

※特別徴収について、被保険者の皆  
さんが行う手続きはありません。

### 介護保険料の減免制度

災害や所得の著しい減少などによ  
り、保険料の納付が困難な人は、減  
免制度がありますので、早めに相談  
してください。

問合せ 高齢者支援課介護給  
付・保険料担当 ☎0834-22-  
8467

## 介護保険制度の改正

平成27年度から29年度までの  
介護保険料は、3年間の介護サー  
ビスなどの必要な費用を見込み、  
そのうち65歳以上の第1号被保  
険者が負担する部分を算出するこ  
とによって設定されていますが、  
このたび、介護保険制度が改正さ  
れ、次の点が変更となりました。

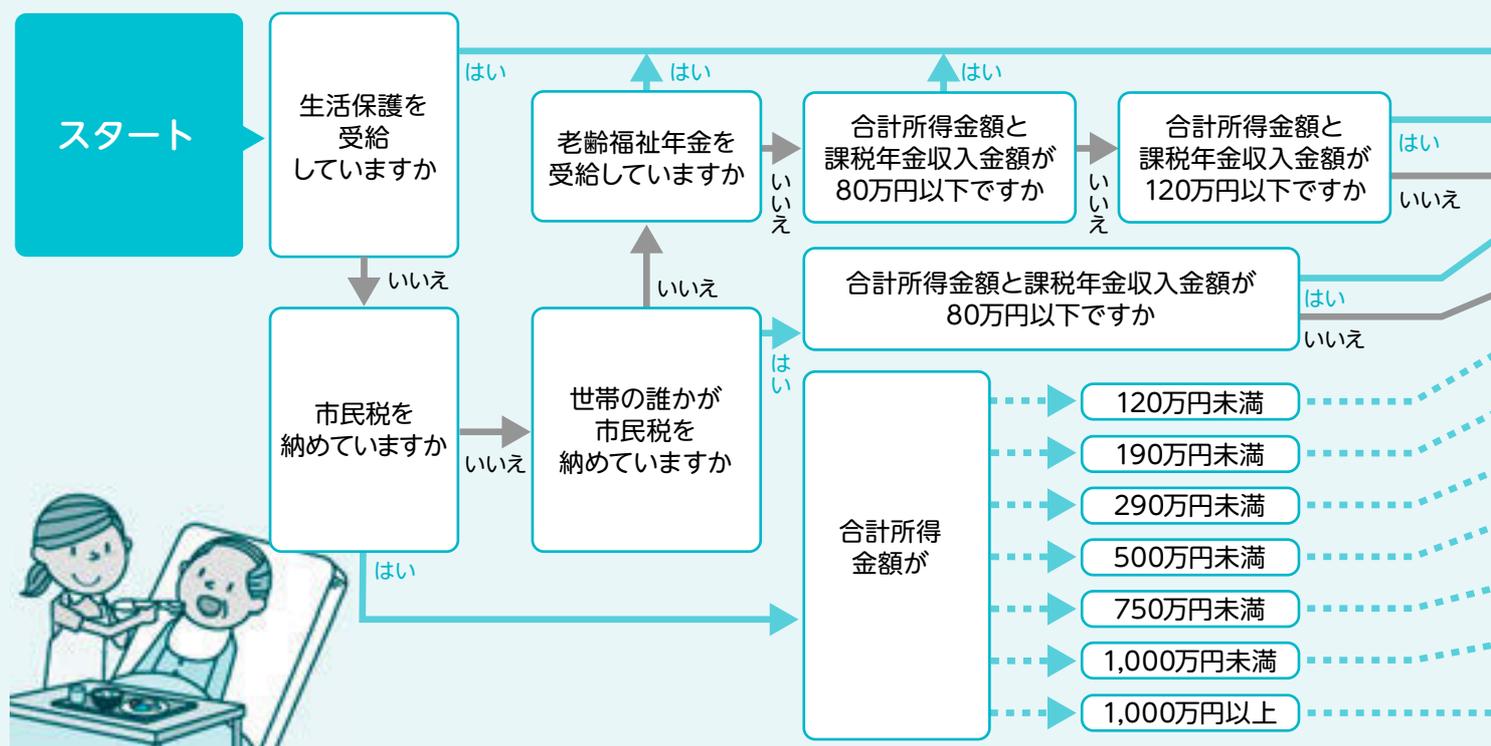
#### ○負担率の変更

高齢者が増加し、人口の構成  
割合が変化したことで、第1号被  
保険者負担割合が21パーセント  
から22パーセントになりました。

#### ○第6段階以上の細分化と保 険料率の変更

第6段階以上について、より所  
得に応じた段階と保険料率に変  
更しました。

## あなたの年間介護保険料は？ (65歳以上の人)



※課税年金収入額…平成26年中に得た年金収入額です。(障害年金・遺族年金などの非課税年金は除く)



新規に国民健康保険に加入する人、既に加わっている人で納付書払いにしている人は、口座振替での納付に協力をお願いします。

# 国民健康保険料の納付は 口座振替で

国民健康保険料の納付は、特別徴収(年金からの引き取り)の対象となる人以外は、便利で納め忘れのない、口座振替をお勧めしています。

手続きは簡単です

口座振替依頼書、納入通知書、預貯金通帳など口座番号の分かるもの、通帳お届け印を持参して、保険年金課、各総合支所、各支所または預貯金口座のある金融機関の窓口で、申し込んでください。

※口座振替依頼書は、納入通知書に同封しています。

※同封の返信用封筒を利用する場合は、依頼書に必要事項を記入の上、返送してください。

## 保険料を納めないでいる人

保険料を滞納すると、高額療養費の限度額適用認定が受けられない場合があります。(70歳未満の場合)  
さらに未納期間に応じて、次のような措置が取られますので、保険料は必ず納期限内に納付してください。

## 【督促】

納期限を過ぎると、通常の保険料に督促手数料や延滞金が増加されます。

## 滞納が続くと

## 【短期被保険者証の交付】

通常の保険証の代わりに、有効期

限が短い保険証が交付されます。

## それでも滞納が続くと

## 【資格証明書の交付】

保険証の代わりに、国民健康保険の被保険者であることを証明する資格証明書が交付され、医療費をいったん全額(10割)自己負担することになります。

## 【その他】

財産の差し押さえなどの処分を受ける場合があります。

災害や疾病などの理由で保険料を納期限内に納められない場合は、早めに保険年金課、各総合支所の担当窓口にご相談ください。

## 口座振替促進キャンペーン

期間  
11月2日(月)まで

保険料などに未納のない人の中から、抽選で100人に、2,000円分の市内共通商品券が当たります。

**対象** 国民健康保険料を口座振替で支払っている人  
※期間内に新規で口座振替手続きをした人も含みます。

**当選発表** 12月上旬(予定)に商品券を発送  
詳しくは、保険年金課ホームページまたは納入通知書に同封するチラシで確認してください。



問合せ 保険年金課徴収担当 ☎  
0834-22-8313

# 6月5日は「環境の日」

## 6月は環境月間です

環境月間を機会に、身近な環境について考えてみませんか？

6月5日は「環境の日」と定められており、環境の日を含む6月の1か月間は、環境月間として全国各地でさまざまな取り組みが行われています。

市では、3月に策定した「第2次周南市環境基本計画」に掲げた「豊かな自然をへぐみ未来へはばたくまち周南」を実現するため、さまざまな施策を展開していきます。

### 「しゅうなんエコポイント制度」

地球温暖化防止の一環として、省エネ・エコ活動に取り組み市民の皆さんを募集します。

**対象** 市内の省エネ・エコ活動に積極的に取り組む世帯

**仕組み** 身近に取り組める省エネ・エコ活動をポイント化(しゅうなんエコポイント)し、各世帯が取り組んだ活動に応じてポイントを加算

●獲得したポイントが多い上位10世帯を表彰し、副賞を進呈

●上位10世帯を除く、応募者の中から抽選で20世帯に賞品を進呈

**申請方法** 10月15日(木)必着で、環境政策課、各総合支所環境担当、各支所または各公民館に、備え付けの申込書に必要事項を記入し、獲得ポイントを証明する書類を添えて、持参・郵送・ファクス・Eメールで、環境政策課環境政策担当へ提出

**しゅうなんエコポイント** エコポイントの対象となる活動と対象期間、申請時に必要な書類などは下記のとおりです。

項目	認定ポイント	対象期間	ポイントを証明する書類
電気使用量(kWh)の対前年同期比削減量	1 kWh当たり5ポイント	検診月が7月分と8月分	検針票の写し(前年同期の使用量と比較できるもの)
ガス使用量(m <sup>3</sup> )の対前年同期比削減量	都市ガス 1m <sup>3</sup> 当たり25ポイント LPガス 1m <sup>3</sup> 当たり65ポイント		
低燃費自動車の購入	平成27年度燃費基準達成車の購入1台につき10ポイント	4月1日(水)～9月30日(水)	契約書の写し
省エネ家電の購入	緑色の省エネラベルの付いた製品の購入1件当たり10ポイント		領収書の写し(領収書で製品の確認ができない場合は、保証書などの写し)
高効率給湯器、家庭用燃料電池システムの購入	エコキュート、エコジョーズ、エコウィル、エネファーム購入1件当たり10ポイント		
みどりのカーテンのびのび大作戦への参加	みどりのカーテンのびのび大作戦への参加で50ポイント	6月1日(月)～9月30日(水)	なし(参加状況は環境政策課で確認)
家庭におけるストップ温暖化診断への申し込み	ストップ温暖化診断への申し込みで50ポイント	4月1日(水)～9月30日(水)	なし(市を経由した申し込みに限る)
市内一斉ノーマイカーデーまたは清掃美化活動への参加	1度でも参加すれば10ポイント	4月1日(水)～9月30日(水)	なし(申込書に必要事項を記入)

### 「浄化槽適正管理推進補助金」

浄化槽の適正な管理を推進し、公共用水域の水質保全を図ることを目的として、浄化槽の適正な維持管理を行う人に対して、維持管理に要する費用の一部を補助します。

**対象** 市内の補助対象地域にある自己の居住を目的とした住宅に設置された、10人槽以下の合併処理浄化槽を適正に管理している人

※補助対象地域とは、公共下水道の事業計画区域、農業集落排水事業区域および漁業集落排水事業区域を除く地域です。

**補助金額** 人槽区分に関わらず浄化槽1基につき1万円

**申請方法** 申請書に必要事項を記入し、平成27年度の法定検査の領収書の写し・保守点検および清掃に要した額の領収書の写しを添えて、環境政策課環境政策担当、各総合支所環境担当、または各支所に提出



**申込み・問合せ** 〒745-86

55 岐山通1-1 環境政策課環境

政策担当 ☎0834-228332

4 ☎0834-228335

kankyo@city.shunan.lg.jp



健康寿命を延ばす市民運動  
Shunan Smart Life Challenge しゅうなんスマートライフチャレンジ

自宅で体重グラフをつけるだけ!

3か月で

3kg

やせよう!



再チャレンジも大歓迎!

# しゅうなん サンサンチャレンジ 参加者を募集します

「ゆっくり」「確実」「リバウンドしない」減量で、お腹ぺったんこに!

## 申込方法

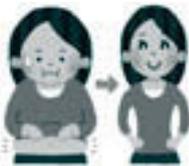
**対象** 次の4つを全て満たす人

- 市内在住または在勤
  - 満年齢が20～74歳
  - 応援メールまたはファクスの受信が可能な人
  - BMIが23以上の人
- ※BMI = 体重(Kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

**期間** 7月1日(水)～9月30日(水)

**申込み** 6月15日(月)までに、申込書を、徳山・新南陽保健センター、各総合支所、コアプラザかのへ提出

※申込書は、上記提出場所および各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。



## 減量成功者の声

- 生活習慣病とはよく言ったもので、生活習慣を見直すことで改善することが実感できました。(35歳男性)
- 体重計に乗るだけで、ダイエットに対する意識がこんなに変わるとは思わなかった。(20歳男性)

生活習慣病予防と健康増進のために、3か月で3キログラムやせる取り組み、しゅうなんサンサンチャレンジ。自分の生活習慣に気付き、見直すことで、ゆっくり減量に取り組みしてみませんか。

ダイエットは簡単!

自宅で1日2回、朝食前と夕食後に体重計に乗って、体重グラフをつけるだけです。

## 応援します!

3か月後に、結果報告書を提出します。

- 期間中、参加者全員に週2回程度、電子メールまたはファクスで、応援メッセージを届けます。

- 3か月で3キログラム減量に成功した人の中から、抽選で賞品をプレゼントします。

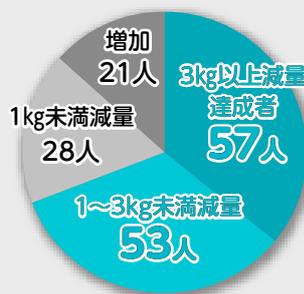
## 参加者への特典

- 本市オリジナル体重記録表をプレゼント
  - 先着200人に、食べた物の摂取エネルギーと塩分が分かる、カロリーチェックシートをプレゼント
  - 楽しい健康講座に招待
- 日時** 6月22日(月)13時30分～15時
- 場所** 徳山保健センター
- 内容** 講話「チャレンジ成功のコツ」

## 周南市が301.6キログラム 軽くなりました!!

平成25年度からスタートしたサンサンチャレンジは、2年間で延べ276人が参加しました。結果を報告してもらった159人のうち、57人が3キログラム以上の減量に成功しています。体重減量値の合計は301.6キログラムです。(集計人数159人)

### 平成25・26年度実施結果



問合せ 健康増進課地域保健担当 ☎0833-4-22-8553

正しい体重測定の方法、お腹ぺったんこ体操など  
※講座に参加できなくてもチャレンジは可能です。  
※健康講座「黄金の食事ルール・運動ルール」も開催予定です。

毎年6月は食育月間 毎月19日は「食育の日」

# 「食」を考え「実践」する！

私たちは、食を通じて味や季節、地域の食材や文化などを楽しみます。また、栄養バランスやリズムの整った食生活から、健康な心と体を得ることができません。さらに、共に食べる(共食)ことで食を通じたコミュニケーションを図ることができ、人と人

との絆を深めます。

食育の主役は市民の皆さん一人ひとりで、いま一度「食育」について考え、実践していきましょう。

問合せ 健康増進課食育推進担当 ☎0834-22-8856

問合せ 健康増進課食育推進担当 ☎0834-22-8856



## 乳幼児期(0~5歳)

生涯の中で最初に味を覚え、基本的な食習慣が始まる時期

共食の中でマナーを身に付け感謝の気持ちを育み、おいしく食べる喜びを知ります。



## 青年期(19~39歳)

自らが健全な食生活を実践し、さらに家族の健康管理を担う時期

栄養バランスの重要性を知り、家庭で実践していきます。



## 高齢期(65歳以上)

食生活を見直し、生活スタイルの変化に合わせた健康づくりを行う時期

栄養バランスに配慮し、地産地消や食文化の継承を行いながら、子どもたちの食育支援を生涯現役で行います。



## 学童・思春期(6~18歳)

食をめぐる体験を通して、食べ物の体への働きを知る時期

食べ物が自分の心と体をつくっていることを知り、考えて食べることができるようになります。



## 壮年期(40~64歳)

健康で元気に過ごすために、食習慣を見直す時期

メタボリックシンドローム予防のために考えて食べ、食育に関する地域活動に積極的に参加します。



特定健診が  
お得です!!

## 市国民健康保険の 特定健診を受けましょう

特定健康診査は、糖尿病・高血圧症・心臓病・脳卒中などの生活習慣病を予防する健診です。生活習慣病は自覚症状が出にくく、病気に気が付きにくいものです。健診を受けて、生活習慣病の予防・早期発見をしましょう。

**対象者** 本市国民健康保険に加入している満30~74歳の人

### 検査項目が増えました

平成27年度から新たに、総コレステロール・血清アルブミン・血清尿酸の3つが検査項目に追加され、より充実し

た検査内容となっています。**健診費用を市が補助します**

市国民健康保険の特定健診は、実際には約1万円の費用が掛かるところ、市が約9割を補助するため、自己負担額1,000円で受診できます。70歳以上の人は500円で受診できます。

特定健診を受診する際に必要な受診券は、5月下旬に送付しています。届かない場合は、保険年金課特定健診担当まで問い合わせてください。

問合せ 保険年金課特定健診担当 ☎0834-22-8384



## 小さな困り事も、 まず話してみても

行政相談は、よろず相談です」と話すのは、行政相談委員の中村ひとみさんです。行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として話を聴き、解決への助言や、行政機関への橋渡し役を行います。市には8人の委員があり、中村さんは主に市西部で活動します。

「始めの頃は、相談所を開いても、誰も来ないことがありました。行政相談の制度ができて50年余りですが、皆さんには、なじみが薄いと知り、まずは広報に努めました」と中村さんは話し、地域のさまざまな会合への訪問や回覧板を通じて、活動の内容

総務省 行政相談委員

なか むら  
**中村ひとみさん**



市内各地で、行政相談を知ってもらうための展示も行います

を広めました。次第に相談者が増え、今は2か月に1回、相談所を開きます。中村さんは「相談は、道路や騒音のことなどさまざままで、どこに相談していいかわからなかったと聞きます。知識が必要なので不安でしたが、経験を重ね、他の委員の皆さんに助言をいただく中で、大切なのは、一緒に解決する姿勢だと分かりました」と話し、一人ひとりの相談に耳を傾けます。

中村さんは、委員として3年目を迎えました。今後、勉強を続け、皆さんと同じ目線で一緒に考えたいです。また、小学校での出前教室を行うなどして、多くの人に活動を伝えたいです」と話し、誰もが住みよい社会を支えます。

**check!**  
スマートフォンで中村さんからの動画メッセージが見られます

## 市長随想

共にの心で

周南市長 木村健一郎



「もやいの心です。」

5月25日から私の二期目の市政運営がスタートしました。4年前の初登庁の日から「ふるさと周南」のために全力で駆け抜けてきましたが、まちづくりにへの熱い思いは、今日まで何ら変わることはありません。

「市民の幸せ」を担う重責に、あらためて身の引き締まる思いです。

「もやいの心です。」

まちづくりは、市長だけ、行政だけが行うものではありません。市民力こそが、まちの宝であり、発展の原動力です。

方向性を定め、市民力を最大限に引き出しながら、先頭に立つて、みんなを引っ張っていくのが、市長としての私の役目です。

今、わが国では、右肩上がりの経済成長が終わり、少子化、高齢化、人口減少が進んでいます。人と人、地域と地域のつながりが薄れ、まちの存続までもが危ぶまれています。

だからこそ、これからの時代、ますます大切になるのは、共に助け合い、共に支え合い、共に分かち合うという「共にの心だ」と、私は思います。

それは、まさに周南に息づく

次世代のために、まちの未来のために、引き続き「理解と協力」をよろしくお願いします。

成果と感動を「共に」分かち合いましょつ。



**4/27 アユの放流**  
場所：菊川小学校横の河川敷

**アユの赤ちゃん、大きくなあれ！**

7月初旬頃から始まる、アユ釣りの時期に合わせ、市内の2つの川でアユの稚魚が放流されました。当日は、山口市で育てられた約6,500匹の稚魚が用意され、菊川幼稚園・菊川保育園の園児75人が富田川での放流に参加。園児の皆さんは「大きくなってね」の掛け声とともに優しく川へ放ち、稚魚の成長と元気を願いました。



ふおと de 周南  
**PHOTO de SHUNAN**  
市民の皆さんの活動に大接近！

**新緑の山頂で過ごす、のどかな1日**

澄み渡った空の下、長野山緑地公園で山開き行事が行われました。会場では、登山者の安全を祈願する神事後、抽選会やバザーも行われ、多くの人でにぎわいました。鹿野産の食材を使った豚汁や、餅の配布も人気を集め、餅つきには家族連れなどが参加。訪れた皆さんは、つきたての餅を味わいながら、山で過ごす休日を楽しみました。



**4/29 長野山山開き**  
場所：長野山緑地公園



**5/3 まんどころ来てみんな祭**  
場所：ゆめ風車通り周辺

**雨にもかかわらず、今年も大盛り上がり！**

地域の皆さんによる手作りの祭りが、今年も開催されました。祭りは新南陽高校吹奏楽部のファンファーレで始まり、ステージイベントやフリーマーケットなどが行われたほか、コトバの力展覧会などの参加型コーナーも設けられました。当日はあいにくの雨でしたが、大勢の皆さんが訪れ、楽しい祭りを満喫しました。

**生まれ変わった施設が、待望の開館！**

新南陽図書館が学び・交流プラザ内に移転し、記念のセレモニーが行われました。ライブ演奏で式の幕を開け、開館宣言、ジャズ演奏へと続きました。9時半にいよいよテープカットされ、開館と同時に多くの皆さんが来場。読み聞かせができる部屋や、屋外で読書ができるスペースなどが完備され、新しく充実した施設を、利用者は早速、活用していました。



**5/12 新南陽図書館オープン**  
場所：新南陽図書館(学び・交流プラザ内)



63-33315

6・13 新南陽商工会議所 ☎0834・

# 産業観光ツアー 夏休み 親子教室



周南地域は、全国有数の石油化学コンビナート地帯で、化学や石油、鉄鋼などの企業が数多く立地しています。これらの企業と、地場企業の産業活動や歴史を見学、体験することで、楽しみながら学習する産業観光ツアーを開催します。

**対象** 小学校4年～中学校3年の児童・生徒1人と、保護者1人の2人1組  
**定員と参加料** 各コース10～20組  
(申し込み多数の場合は、抽選、1組2500～5100円(昼食代など))

**申込み** 6月30日(火)までに、希望コース(第1希望のみ記載)・郵便番号・住所・氏名・電話番号・生年月日・性別・勤務先(学校名・学年)を、はがきで、〒746-0017宮の前2・

## ■ 親子コース

期日	コース
7月 22日(水)	JR新南陽駅～光地区消防組合～カンロ(光市)～ホテル松原屋(光市)～東ソー・東ソーシリカ
23日(木)	徳山商工会議所～中国電力(下松市)～笠戸島ハイツ(下松市)～下松市栽培漁業センター～徳山動物園
24日(金)	光税務署～ペガサス～徳山下松港新南陽広域最終処分場～寿司やす～JX日鉱日石エネルギー(下松市)
28日(火)	JR下松駅南口～カンロ～かんぼの宿(光市)～光地区消防組合～ボートレース徳山(ペアボート体験)
29日(水)	徳山商工会議所～日新製鋼～鐘楼亭～日立製作所(下松市)～住化アグロ製造(下松市)
8月 4日(火)	JR下松駅南口～ただおザウルス光工場～ホテル松原屋～中国電力～出光興産
5日(水)	JR新南陽駅～周南工業用水道事務所・東部発電事務所～鐘楼亭～山口放送～ボートレース徳山(ペアボート体験)
11日(火)	光税務署～トクヤマ～一福～新日鐵住金ステンレス(光市)～武田薬品工業(光市)
19日(水)	JR下松駅南口～日本ゼオン～寿司やす～赤坂印刷～周南流域下水道浄化センター(光市)
20日(木)	徳山商工会議所～カンロ～かんぼの宿～えこぱーく(光市)～日立製作所

## ■ 体験コース

期日	コース
7月 30日(木)	光税務署～せせらぎ・豊鹿里パーク(豆腐作り体験)～鹿野屋～シマヤ(みそ作り体験)
8月 6日(木)	徳山商工会議所～シマヤ～一福～鹿野高齢者生産活動センター(わら細工体験)
25日(火)	新南陽商工会議所～新日鐵住金ステンレス～笠戸島ハイツ～須金和紙センター(紙すき体験)

## ■ 水素エネルギー学習コース

期日	コース
8月 21日(金)	光税務署～トクヤマ～シーホース～水素ステーション～徳山動物園



## ■ 港体験コース

期日	コース
8月 7日(金)	徳山商工会議所～那智埠頭(タグボートを見学)～通船による徳山港1周クルーズ～徳山海陸運送C棟倉庫研修室(ブリッジ、港の全景、トクヤマ塩栈橋、周防灘フェリーなど望遠)～周南バルクターミナル～晴海コンテナ埠頭～塩山～周南大橋～N6埠頭

※いずれも、出発と到着の場所は同じです。 ※ 詳細は、新南陽商工会議所ホームページ <http://www.s-cci.or.jp/>

問合せ 観光交流課観光振興担当 ☎0834-22-8372



6月1日から7日は  
水道週間です

# 安全な水を届けるために 水道水の安全性のお話

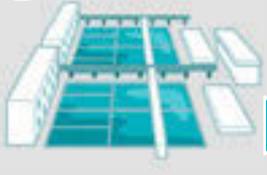
上下水道局キャラクター Dr. ジャー

## 水源



水源となるダムや川では、窒素・りんなどの水の汚れの程度について調査をします。

## 浄水場



浄水場では、浄水処理の各過程できちんと浄化されているか検査をします。

## 蛇口



毎日検査として、色・濁り・残留塩素の検査があり、その他に毎月行う検査などがあります。

市上下水道局では、平成6年に下松市、光市と共同で設立した、周南都市水道水質検査センター協議会で、徳山地域および新南陽地域で利用する水道水の安全管理を行っています。

そして、水道法で定められた水質基準項目51項目を含め、240項目以上にも及ぶ水質検査を定期的に行い、安心して安全な水道水を届けてい

ます。

※検査を行う項目は、市上下水道局水質管理課のホームページに詳しく掲載しています。

周南都市水道水質検査センター協議会では、平成22年8月25日に水質基準に定められている全項目について、水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)を全国で65番目、協議会方式による共同の水質検査機関としては初めて取得し、検査精度と信頼性の確保を図っています。

※水道GLP：水質検査機関による検査結果の信頼性確保を目的として、日本水道協会によつて制定された認定規格で、国際規格の要求事項を参考に、分析や試験が適正に実施されたことを証明できる基準を定めたものです。

市上下水道局では、以上のように水質検査に取り組んでおり、今後も検査技術の向上や検査体制の充実に努め、皆さんが安心して水道水を利用できるように、引き続き確かな水質検査を行っています。



問合せ 上下水道局水質管理課

☎0834-62-5185

## 「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

市では、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援に共通する仕組みを定めた、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援新制度の本格的なスタートに伴い、子育て支援に関するニーズを反映した子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画の策定に当たっては、小学校就学前児童および小学生の保護者、合計4000人を対象に子ども・子育てに関するニーズ調査を実施し、これらの結果を基に、市こども育成支援対策審議会で審議を進めてきました。

計画には、幼稚園・保育所などの特定教育・保育施設や児童クラブ、延長保育、子育て支援センター、病児・病後児保育事業などの地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策などを明記しています。

### 計画期間

平成27年度～31年度の5年間

### 基本理念

つながり、たすけあい、生きる力をはぐくむまち しゅつなん

### 基本的視点

基本理念のもと、施策を推進するために

- 未来を担い、創造する子どもたちを育む
- 子どもたちの可能性と夢を引き出す
- 地域力で支え、創る子どもたちの未来

の3つの基本的視点を定めました。

計画書は市ホームページで閲覧できます。

問合せ 子育て支援課  
こども未来担当 ☎0834-22-8457



# 報 告 情 報 び ろ ば

## お知らせ

### 民生委員・児童委員の決定

担当地区(氏名)(電話番号) ▼

熊毛地区(新清光台)丁目・3

丁目)：西濱和弘さん ☎08334-

91-60300

問合せ 高齢者支援課福祉調

整・高齢者支援担当 ☎08334-

22-8465

### 中小企業夏期季節資金

市内中小企業者の円滑な資金  
繰りを図るために、夏期季節資金  
(運転資金)の融資を行います。

融資額と利率 1事業者当たり

1500万円まで、年1.5パー

セント

融資期間 6か月

受付期間 6月1日(月)～8月

31日(月)

申込先 山口銀行、西京銀行、

広島銀行、もみじ銀行、東山口

信用金庫、商工中金

問合せ 商工振興課商工労働

担当 ☎08334-22-8373

### 地価公示に係る図書の閲覧

1月1日時点の標準地におけ  
る、1平方メートル当たりの価  
格を閲覧できます。

閲覧場所 市役所本庁舎市民

さろん、財務課財産管理担当、

各総合支所地域政策課、各支

所、各市立図書館

問合せ 財務課財産管理担当

☎08334-22-8281

### 若者の就職活動を応援します

しゅうなん若者サポートス  
テーションは、厚生労働省およ  
び県の委託を受けた、若者の就  
労支援機関です。

専門の相談員キャリアカウン

セラー、臨床心理士などが個別

面談で、皆さんの不安や悩みにつ

いて聞くことから始め、無理のな

い支援プログラムを作成します。

職業的自立に向けて、ボラン

ティア活動、職場体験・職場見

学、各種ビジネス講座、仲間や

友達との情報交換の場としての

交流ひろばなど、さまざまなか

プログラムを用意して、一人ひと

りの個性に合った方法で、皆さん

を応援します。

また、進路や将来のことで悩

んでいる高校中退者の相談も受

け付けます。

子どもの就職で悩む保護者の

支援も行っています。

まずは気軽に相談してくだ

さい。

※個別面接を希望の場合は、予

約してください。

対象 15歳～39歳で、現在働い

ていない人と、その保護者

利用日時 ▼火～金曜日：9

時30分～17時30分 ▲土曜日：

12時30分～17時30分

※日・月曜日・祝日は休館です。

問合せ しゅうなん若者サポー

トステーション ☎08334-276

270 ☎08334-312088

☎ http://www.s-saposute.

com、商工振興課商工労働担

当 ☎08334-22-8373

### 教科書展示会

平成28～31年度に使用でき  
る中学校用の教科書の見本を  
展示します。

日時 6月3日(水)～7月28日

(火)9時30分～16時30分(土・日・

## パブリック・コメント

### 公共施設再配置計画(案)

市では現在公共施設再

配置計画(案)のパブリック

コメントを実施しています。

この計画(案)は、平成26

年3月に策定した公共施設

再配置の基本方針で示し

た、必要な施設を将来にわ

たつて維持させるための今

後の再配置の方針や目標、

それに基づき策定すること

となるアクションプランの

策定手続きなどを示してい

ます。

また、アクションプランの

策定に当たつての方向性や、

参考となる事項・素材など

を掲載しています。

今後は、皆さんから出さ

れた意見などを参考に、必

要な修正を加え「公共施設

再配置計画」とすることに

なります。

なります。

※提出された意見に対する

市の考え方は、市ホーム

ページなどでまとめて公

表し、提出者への個別回

答は行いません。

閲覧期間 6月30日(火)まで

閲覧場所 行政改革推進

室、市役所本庁舎市民さろ

ん、各総合支所情報公開窓

口、各支所、各公民館、市

ホームページなど

意見の提出 6月30日(火)

までに、持参・郵送・ファクス

Eメールで、〒745-866

55岐山通1-1行政改革

推進室公共施設再配置担

当 ☎08334-22-8202

☎08334-22-8475

☎ gyokaku@city.shun

an.lg.jp

### ワンワン銀行

生後3週間から3か月までの  
子犬の譲渡会です。

日時 6月21日(日)9時～10時

(小雨決行、悪天候の場合は、28

お知らせ

子育て世帯臨時特例給付金

平成26年度に引き続き、消費税率引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して、臨時的措置として給付金を支給します。

**対象** 平成27年6月分の児童手当の受給者(特例給付を除く)  
 ※平成27年6月1日以降に生まれた児童を除きます。

※現在、児童手当を受給中の人には現況届と合わせて申請書を郵送します。

※5月に、6月分児童手当を新規申請した人には、申請書を郵送します。

※6月以降、6月分児童手当を新規に申請する人は、窓口で申請書を入手してください。

※公務員の人は、勤務先に問い合わせてください。

**給付額** 対象児童1人につき3,000円

**申込み** 10月1日(木)必着で、申請書を、子育て支援課、各総合支所福祉担当、各支所

**問合せ** 子育て支援課こども給付担当 ☎0834-22-8861

臨時福祉給付金

**申請・支給手続** 9月頃申請受け付け開始予定

※詳細は決まり次第、市広報紙や市ホームページなどでお知らせします。

※現在、臨時福祉給付金について、手続きの案内はしていません。子育て世帯臨時特例給付金および臨時福祉給付金の給付を装った、振り込め詐欺や個人情報の詐取の電話や郵便などに注意してください。

**問合せ** 臨時福祉給付金室 ☎0834-22-8585



補助犬の利用者を募集

**対象** 身体障害者手帳を持つ18歳以上の在宅の人で、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の利

※犬の譲渡が終わらない場合は、12時まで延長します。

**場所** 大迫田墓地前徳

**問合せ** 環境政策課生活衛生・簡易水道担当 ☎0834-22-8322

用を希望する人

**要件** ▼盲導犬：視覚障害者で

程度が1級▼介助犬：肢体不自由の人で程度が2級以上▼聴導

犬：聴覚障害者で程度が2級以上

※県内に1年以上居住している

こと、所得制限、県外での共同訓練があります。

**定員** 県内で1〜2人

**申込み** 7月31日(金)までに、申込書を、持参で、障害者支援課

障害者福祉担当 ☎0834-22-8387・各総合支所福祉担当

8387・各総合支所福祉担当



自衛官など募集相談会

**日時と場所** ▼6月13日(土)10

時〜17時：県周南総合庁舎徳

20日(土)10時〜17時：サンウイ

ング熊毛▼23日(火)13時〜20時

：とんとん会館新▼25日(木)13

時〜20時：戸田公民館徳▼26日

(金)13時〜20時：ほのぼの会館

新▼28日(日)10時〜17時：新南

陽ふれあいセンター▼29日(月)

13時〜20時：今宿公民館徳▼7

月1日(水)13時〜20時：コアプ  
 ラザかの鹿▼3日(金)13時〜20  
 時：菊川公民館徳▼11日(土)10  
 時〜17時：新南陽ふれあいセ  
 ンター▼12日(日)10時〜17時：  
 県周南総合庁舎▼25日(土)10時  
 〜17時：サンウイング熊毛

**問合せ** 住宅課住宅企画担当  
 ☎0834-22-8334、県建築  
 士会徳山支部 ☎0834-28-5  
 226

県よろず支援拠点による出張相談会

経営上の相談に各分野の専門家が対応し、早期の解決を図ります。

**対象** 中小企業・小規模事業者

**日時** 6月17日(水)9時30分〜16時30分

**場所** 徳山港町庁舎

**定員** 4事業者(受け付け順)

**参加料** 無料

**申込み** 6月16日(火)までに、電話で、商工振興課商工労働担

当 ☎0834-22-8373

無料法律相談

**対象** 市内に在住する人

**日時** 6月17日(水)9時〜12時

**場所** 新南陽総合支所

**相談員** 弁護士

**定員** 12人(受け付け順)

**申込み** 6月9日(火)8時30分

から、新南陽総合支所市民生活

課 ☎0834-61-4104

人権擁護相談・心配ごと相談

**日時** 6月18日(木)9時〜12時

**場所** 新南陽総合支所

**問合せ** 新南陽総合支所地域

政策課 ☎0834-61-4211

住宅無料相談会

建物の新築や増改築、耐震な

どに関する相談に応じます。

**日時** 6月6日(土)、20日(土)

13時〜16時

**場所** 市民館徳

環境

6月は環境衛生推進月間

一斉清掃が行われる地域では、積極的に参加をしてください。家庭でも、周囲の清掃を行い、美しいまちづくりに協力してください。

土地の所有者などは、土地の適正な管理をお願いします。

ゴミブリなどの衛生害虫は、消化器系感染症や食中毒など

を媒介する危険があります。定期的な掃除で清潔な環境を保ち、また食品は適正な管理を心掛けてください。

**問合せ** 環境政策課生活衛生・簡易水道担当 ☎0834・228322

### なくそう不法投棄

ごみの不法投棄は、美観を損ねるのももちろん、土壌や水質などの環境にも影響を与えるため、警察や保健所とも連携し、厳しい指導を実施しています。

なお、不法投棄をした人は1千万円以下の罰金、もしくは5年以下の懲役に処せられます。

(法人は、3億円以下の罰金)

不法投棄を防ぐためにも、土地の所有者は柵を設置するなどの適切な管理を行ってください。

**問合せ** リサイクル推進課収集担当 ☎0834・610310



### 児童手当の手続き

#### 児童手当の現況届の提出

現在、児童手当を受給中の人は、6月30日(火)までに、現況届

を提出してください。

現況届は、6月上旬までに発送します。この届けの提出がない場合は、6月分以降の手当が支給できませんので注意してください。

※5月1日以降に、他市からの転入や第1子の出生により新規の認定請求をした人は、提出する必要があります。

#### 児童手当の支払い

平成27年2～5月分までの手当を、6月15日(月)に指定の口座に振り込みますので、通帳記帳により確認してください。

※必要な届出が未提出の人は、除きます。

**対象** 中学校修了前までの児童を養育する人

**支給額(月額)** ▼3歳未満…1万5000円 ▼3歳以上～小学校修了前までの第1・2子…1万円 ▼3歳以上～小学校修了前までの第3子以降…1万5000円 ▼中学生…1万円

※所得制限に伴う特例給付に該当する人は、支給対象児童1人につき5000円

#### いずれも

**問合せ** 子育て支援課子ども給付担当 ☎0834・228460



### 市立図書館協議会委員

**対象** 市内に在住する20歳以上の人で、図書館の活動に関心があり、年2回程度の会議に出席できる人(他の市附属機関などの公募委員になっている人は除く)

**任期** 7月1日～平成29年6月30日

**定員** 2人

**選考** 作文

**申込み** 6月2日(火)～12日(金)に、住所・氏名・年齢・電話番号・作文(図書館をテーマに、800字以内で、様式は自由を、持参・郵送・ファクス・Eメールで、〒745・0071 岐山通2-7 中央図書館 ☎0834・228682・☎0834・271499・✉toshokan@city.shunan.lg.jp

### 子ども育成支援対策審議会委員

**対象** 市内に在住する20歳以上の人(9月1日現在)で、子どもの育成支援に関心があり、年3回程度の会議に出席できる人(公職の人を除く)

**任期** 9月1日～平成29年8月

31日  
**定員** 3人程度  
**選考** 作文

**申込み** 6月19日(金)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号やEメールアドレスなどの連絡先・作文(本市の子育て支援に望むこと、400字程度、様式は自由を、持参・郵送・ファクス・Eメールで、〒745・8655 岐山通1-1 子育て支援課)も未担当 ☎0834・228457・☎0834・228351・✉kodomokatei@city.shunan.lg.jp

### 高齢者保健福祉推進会議委員

介護保険制度の円滑な運営とともに、介護保険事業計画および老人保健福祉計画の策定、並びに推進に資する市民の皆さんの意見を反映するため委員を募集します。

**対象** 市内に在住する40歳以上の人で、年数回の会議に出席できる人  
**任期** 7月1日～平成30年6月30日

**定員** 2人  
**申込み** 6月19日(金)までに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号



### 市民活動グループのための情報発信講座

#### 伝わるチラシの作り方編

イベントなどの広報において、チラシは重要な伝達手段となっています。より効果的に伝えるため、ちよつと変えるだけでグッと良くなるチラシ作成について学びます。

**日時** 7月4日(土)10時30分～15時30分

**対象** 主に周南市、下松市、光市を拠点に活動している、市民活動グループの構成員や、これから市民活動を始めようと考えている人

**場所** 新南陽ふれあいセンター  
**定員** 30人(受け付け順)  
**参加料** 無料

**申込み** 6月5日(金)～26日(金)に、氏名・所属市民活動グループ名・電話番号を、電話・ファクス・Eメールで、市民活動支援センター ☎0834・62・4688・2・☎0834・62・5350・☐shlncent@city.shunan.lg.jp

**花とみどりの地域リーダー養成講座**

**対象** 市内に在住し、緑や花に関する地域活動に興味があり、講座の全日程に出席できる人

**日時と場所** ▼7月7日(火)13時～17時・やまぐちフラワーランド(柳井市)▼9月17日(木)、10月15日(木)13時30分～15時30分…永源山公園新

**内容** 地域で緑や花に関する活動の中心的役割を担う花とみどりの地域リーダーを育成

**定員** 15人(申し込み多数の場合は、抽選)  
**参加料** 無料(フラワーランドの入園料500円は別途必要)

**申込み** 6月12日(金)までに、住所・氏名・電話番号を、電話・ファクス・Eメールで、公園花とみどり課花とみどり担当 ☎0834・22・8431・☎0834・22・8422・☐koen@city.shunan.lg.jp

**消費生活セミナー**

お掃除のツボ知りたい!あなたへ「プロから学ぶおそうじ術」

**対象** 市内に在住する人

**日時** 6月20日(土)13時30分～15時30分

**場所** 学び・交流プラザ新

**内容** 掃除のプロによる家庭でできる掃除の仕方、手作り洗剤を利用した実践

**講師** 整理収納清掃コーディネーター

**定員** 40人受け付け順

**参加料** 無料

**申込み** 6月11日(木)8時30分から、電話で、住所・氏名・電話番号を、生活安全課消費生活センター ☎0834・22・8321

**周南サテライトカレッジ「3健講座」**

**期日と内容** 健やかにイキイキ輝く「3健講座」6月11日(木)…全身を動かして生き生きした体を取り戻しましょう▼18日(木)…いろいろなものを上手に食べてイキイキ生活▼25日(木)…心と暮らしの間柄について

**時間** 10時～11時30分  
**場所** 学び・交流プラザ新  
**定員** 40人受け付け順

**受講料** 1000円(全3回)

**持参物** 6月11日…運動のできる服装、屋内運動靴、水分補給の準備

**申込み** 6月8日(月)までに、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を、持参・郵送・電話・ファクス・Eメールで、〒7460016中央町4-10学び・交流プラザ ☎0834・631188・☎0834・3916152・☐manabi@city.shunan.lg.jp



**徳山動物園梅雨を楽しむキャンペーン**

6月限定のスタンプカードを発行し、入園した日に押印します。押印の数に応じて景品(オリジナルポストカード、次回バックヤードツアーに参加できる特典)をプレゼントします。

**期間** 6月29日(月)まで  
**場所** 徳山動物園  
**問合せ** 徳山動物園 ☎0834・22・8640

**ファミリーでたなばた**

**対象** 幼児～小学生までの子どもとその家族

**日時** 7月5日(日)10時～15時

**催し**

**市内のホテル祭り**

**トワイライトフェスティバル**

**日時** 6月6日(土)16時～21時

**場所** 和田公民館新やウツダイハウス和田の里新周辺

**内容** ホテル観賞、俳句会、ホテルかご作り、バザーなど

**問合せ** 和田公民館 ☎0834・67・2069

**ほたる観賞のタベ**

**日時** 6月12日(金)・13日(土)18時～21時

**場所** 大道理夢求の里交流館徳周辺

**内容** ホテルロードの散策、バンド演奏、バザーなど

**問合せ** 大道理夢求の里交流館 ☎0834・881830

**長穂ほたる祭り**

**日時** 6月13日(土)17時～21時

**場所** 長穂小学校徳

**内容** ホテルのくす玉割り、

**問合せ** 鹿野総合支所産業土木課 ☎0834・682335、大潮の里を守る会石川さん ☎090・7370・2700

バザー、抽選会、餅まきなど

**問合せ** 長穂公民館内ほたる祭り実行委員会事務局 ☎0834・880401

**ほたるのタベコンサート**

**日時** 6月13日(土)18時～21時

**場所** 豊鹿里パーク鹿

**内容** 各種団体の生演奏、露店など

**問合せ** 鹿野総合支所産業土木課 ☎0834・682335、豊鹿里パーク ☎0834・684003

**大潮ホテル祭り**

**日時** 6月20日(土)18時～21時30分(雨天の場合、6月21日(日))

**場所** 旧大潮小学校鹿

**内容** 原たかしショー、バザー、福引、カラオケなど

**問合せ** 鹿野総合支所産業土木課 ☎0834・682335、大潮の里を守る会石川さん ☎090・7370・2700

場合は、抽選)

**参加料** ▼幼児…600円▼小学生以上…750円(食食代・おやつ・保険料・消耗品など)▼

**場所** 大田原自然の家徳  
**内容** 七夕の話、七夕飾りを竹で作ろう、そとめん流し

**定員** 10家族申し込み多数の

3歳未満で親の食事と兼用：  
20円  
**申込み** 6月22日(月)までに、  
大田原自然の家 ☎0834・  
89・0461

**英語絵本の読み聞かせ**

**対象** 小学1～6年生  
**日時** 6月13日(土)13時～14時  
**場所** 中央図書館 徳

**内容** ミッシェル・ビンガーさん  
(英語教師)による英語で絵本を  
読み聞かせ

**定員** 30人(受け付け順)

**参加料** 無料

**申込み** 氏名・学校名・学年・  
電話番号を、電話・ファクス・E  
メールで、中央図書館 ☎0834  
・22・8682・FAX0834・27・  
1499・E toshokan@city.  
shunan.lg.jp

**古地図を片手に城下町を歩  
こう！徳山編**

**日時** 6月27日(土)8時50分  
～12時

**集合場所** JR徳山駅(みゆき口)  
**内容** JR徳山駅から古地図  
を見ながらの史跡巡り(約6キ  
ロメートル)

※観光ボランティアガイドが案  
内します。

**定員** 50人受け付け順  
**参加料** 500円(保険代・資  
料代・おみやげ代)

**申込み** 6月25日(木)までに、  
住所・氏名・年齢・電話番号を、  
持参・郵送・電話・ファクスで、  
〒745・0033みなみ銀座1  
・8観光案内所まちのポート ☎  
0834・22・8691・FAX08  
34・33・8425

**四熊アジサイ祭り**

**日時** 6月20日(土)10時～15時  
(小雨決行)

**場所** 四熊尾花アジサイ園 徳

**内容** アジサイ鑑賞、バザーなど  
※園周辺の駐車場が少ないた  
め、できるだけ乗り合わせで  
の来場をお願いします。

**問合せ** 四熊公民館 ☎0834  
・63・0108

**ねんりんピックおいでませ！**

**山口2015開催123日前**

**イベント**  
周南から全国へ！元気と笑顔の  
おもてなし出発式

県PR本部長ちよるるがJR  
徳山駅の一日駅長になります。

**日時** 6月16日(火)7時30分～

18時  
**場所** JR徳山駅南北自由通  
路(ごさんのさんぽみち)

**内容** ▼ねんりんピックPRブ  
ースの設置▼ちよるると一緒に  
記念撮影会(16時～16時30分、  
17時～17時30分)

※撮影会参加者先着500人  
には、ねんりんピック開催記念  
しおりをプレゼントします。

**問合せ** 高齢者支援課ねんり  
んピック推進室 ☎0834・28・  
2822

**ふるさと山口企業合同就職  
フェア**

**対象** 平成28年3月に大学・短  
大・専修学校を卒業見込みの  
人、平成25年3月以降に大学・  
短大・専修学校などを卒業して  
いる人

**日時** 6月10日(水)10時～16時

**場所** ビレオ10 徳

**参加料** 無料

※詳しくは、県若者就職支援  
センターのホームページ  
<http://www.joby.jp/>を見  
てください。

**問合せ** 商工振興課商工労働  
担当 ☎0834・22・8373、  
県若者就職支援センター ☎08

3・976・1145

新南陽支部 ☎0834-62-2678

**■市民ソフトバレーボール夏季大会**

●対象 / ▼連盟登録団体が構成され  
たチーム ▼未登録団体…▽市内に在  
住、通勤・通学する人のみで構成され  
たチーム▽その他のチーム ●日時 /  
8月2日(日)9時～ ●場所 / キリンビ  
バレッジ周南総合スポーツセンター 徳  
●内容 / ▼男子フリーの部 ▼女子フ  
リーの部・Age150の部・Age190の  
部・Age230の部 ▼混成フリーの部・  
Age170の部・Age210の部・  
Age250の部 ●参加料(1チーム) /  
▼登録団体…1,000円 ▼未登録団体  
▽市内…2,000円 ▼その他…3,000  
円 ●申込み / 7月14日(火)までに、市  
ソフトバレーボール連盟会担当林さん  
☎0834-21-2241

▼豊後高田昭和の町探訪 ●参加料 /  
▼参加者…12,000円 ▼ジュニアス  
タッフ…5,000円 ●申込み / 6月2日  
(火)～29日(月)に、住所・氏名(ふり  
がな)・年齢・性別・電話番号・学校名・  
学年・保護者名を、往復はがきで、〒  
745-0046権現町4-5徳山青年館内  
わんぱく船実行委員会事務局 ☎090-  
7124-9236

**■市民グラウンドゴルフ大会**

●対象 / 協会員および市内に在住、  
または通勤・通学する人 ●日時 / 6月  
21日(日)8時40分～受付(予備日…  
6月22日(月)) ●場所 / 福川南小学校  
新 ※予備日の会場は市民グラウンド 新  
●参加料 / ▼新南陽会員…100円 ▼  
他の会員…300円 ▼一般…600円 ●  
申込み / 6月8日(月)までに、体育協会

**伝言板**

皆さんの活動耳より情報

**■周南っ子わんぱく船2015**

●対象と定員 / ▼参加者…市内に在  
住する小学4～6年生、100人 ▼ジュ  
ニアスタッフ…周南地域に在住、また  
は通勤・通学する中学生以上の人、  
20人(いずれも受け付け順) ●期間 /  
8月1日(土)～4日(火) ●集合・解散場  
所 / 徳山港スオーナダフェリーターミ  
ナル 徳 ●内容 / ▼グループワーク  
トレーニングや船上活動 ▼姫島(大分県  
姫島村)での姫島伝説探訪 ▼香々地  
青少年の家での自然体験、創作活動

# 掲示板

市以外からのお知らせ

## ■6月は外国人労働者問題啓発月間

外国人(特別永住者を除く)労働者の雇い入れおよび離職の際に、その氏名、在留資格についてハローワークへの届け出が必要です。外国人が能力を發揮できる適切な人事管理と就労管理をお願いします。●問合せ/山口労働局職業対策課 ☎083-995-0383、ハローワーク徳山 ☎0834-31-1950

## ■高齢者障がい者のための弁護士電話法律相談

●日時/6~8月の第2・4火曜日10時~12時 ●相談電話番号/083-920-8730 ●内容/消費者被害、遺言・相続、介護など ●問合せ/県弁護士会 ☎083-922-0087

## ■子育て講演会

●日時/6月13日(土)9時30分~11時30分 ●場所/周陽小学校校徳 ●演題/幼稚園教育と小学校教育をつなぐもの ●講師/加藤繁美さん(大学教授) ●参加料/無料 ●問合せ/徳山中央幼稚園 ☎0834-28-5288

## ■不妊専門相談

●日時/6月19日(金)15時~17時 ●場所/県周南健康福祉センター 徳 ●相談担当者/産婦人科医師、臨床心理士 ●申込み/6月12日(金)までに、県周南健康福祉センター ☎0834-33-6425

## ■全国戦没者追悼式参列希望者募集

●対象/戦没者の遺族と戦災遺族など ●期間/8月14日(金)~16日(日) ●場所/日本武道館(東京都) ●申込み/6月14日(日)までに、市連合遺族会事務局大川さん ☎090-1013-8614

## 6月の納付

市・県民税 1期  
介護保険料 1期  
国民健康保険料 1期



## 菖蒲園

6月上旬から中旬にかけて、周南緑地の西緑地にある菖蒲園が見頃となっています。

4つの菖蒲田に75種類・約2万株のショブが植えられており、色とりどりの美しいショブを写真に納めようと、多くの人が訪れます。

ぜひ、ゆっくりと散歩をしながら鑑賞してください。

問合せ 公園花とみどり課公園管理担当 ☎0834-22-8402

# 123 周南市

## 人のうごき(4月30日現在)

【人口】147,893人(前月比 30人)

【男】71,500人(前月比71人)

【女】76,393人(前月比 -41人)

●出生117人 ●死亡174人

●転入817人 ●転出730人

【世帯】67,750世帯(前月比 217世帯)

## 火災件数(4月の発生件数)

4件(平成27年の累計 20件)

## 交通事故件数(4月の発生件数)

死者数0人(平成27年の累計0人)

負傷者数73人(平成27年の累計269人)



登録すると、登録された携帯電話やパソコンに、市から災害・緊急時のお知らせや気象情報のEメールが配信されます。shunan@xpressmail.jpに空メールを送信し、返信されたEメールの内容に従って登録してください。



## 市政情報番組 周南市市政だより

前半 第24回林忠彦賞  
「STREET RAMBLER」

後半 市長インタビュー  
(6月放送分)

■シティーケーブル周南(12チャンネル)

毎日6時・15時・22時

■Kビジョン(12チャンネル)

毎日6時30分・14時・19時30分

■メディアリンク(12チャンネル)

毎日7時・14時・21時

■岐北テレビ(12チャンネル)

毎日6時・12時・19時30分・23時

■市政だよりバックナンバー

☎ <http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/catv/>

## 市ホームページ 広報しゅうなん

■広報しゅうなん(pdfファイルで配信)

☎ <http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/>

■音訳広報(mp3ファイルで配信)

☎ <http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/voice/>

## 正解者の中から 抽選で5人に 図書カードを プレゼント

久美子さん、  
新城由美子  
さん、藤井展  
宏さん、福川  
貴美さん(応募  
募総数55通)

フチャレンジ  
当選者 池田晴美さん、小松  
前回の答え ②スマートフォン  
はがきで、〒745-8655 岐  
山通1-1 広報情報課広報担当  
住所・氏名・年齢・電話番号を、  
報の記事に対する意見や感想・  
で、ツイズの答え、市政や市広  
応募方法 6月10日(水)必着  
③しゅうなんエコがんばる制度  
②しゅうなん地球温暖化防止制度  
①しゅうなんエコポイント制度  
の取り組みを応援する制度は？

## プレゼントツイズ

周南市美術博物館開館20周年記念

たきだいら じ ろう  
**滝平二郎の世界展**

— 帰りたくなるふるさとがここにあります。

2015年**6月12日(金)**—**7月26日(日)**

開館時間:9:30~17:00 (入館は16:30まで) 月曜休館 ただし7月20日(月・祝)開館、翌21日(火)休館

観覧料:一般1,000円(800円)、大学生800円(600円) ( )内は前売および20名以上の団体

\*18歳以下無料

\*身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳等をご持参の方とその介護の方は無料

\*本展をご鑑賞の際は、常設展も無料でご覧いただけます。



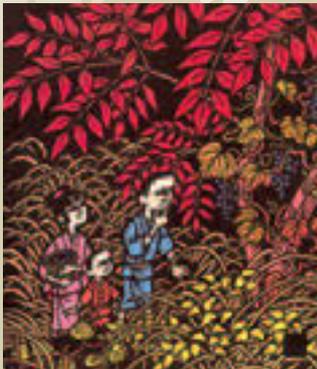
1



2



5



3



4



6

©JIRO TAKIDAIRA OFFICE Inc.

関連行事

■ **かね** 加根さんのギャラリートーク

滝平氏の長男、加根さんをゲストにむかえ、作品を見ながらお話を聞きます。

日時:①6月12日(金)開会式終了後 ②6月13日(土)11:00~  
(12日は9:30より開会式があるので、終了後ギャラリートークを行います。)※予約不要 ※観覧券をお求めの上、展示室にお集まりください。

■ 学芸員によるギャラリートーク

日時:6月27日(土)、7月11日(土) 両日とも14:00~  
※予約不要 ※観覧券をお求めの上、展示室にお集まりください。

■ Music in Museum by 出光 2015

本展覧会とコラボしたコンサートです。  
〈美術〉と〈音楽〉の素敵な出会いをお楽しみください。

日時:7月4日(土) 14:00 開演予定 会場:周南市文化会館  
※入場無料、ただし整理券が必要です。 ※応募方法は、6月12日(金)  
(当日消印有効)までに、郵便往復はがきでのお申し込みとなります。詳しくは、周南市文化会館(TEL 0834-22-8787)までお問合せください。

1.《さくら》1973年 きりえ/和紙・洋紙、墨・水彩 2.《天花粉》1974年 きりえ/和紙・洋紙、墨・水彩 3.《山ぶどう》1982年 きりえ/和紙・洋紙、墨・水彩 4.《初雪》1981年 きりえ/和紙・洋紙、墨・水彩 5.《モチモチの木》1971年 きりえ/和紙・洋紙、墨・水彩 6.《冬の子供》1960年 木版/和紙、油性多色摺り(銀箔)

日本児童文学の名作として親しまれている『花さき山』や『モチモチの木』などの「きりえ」作品をはじめ、懐かしい農村風景や四季折々の暮らしを詩情豊かに描いた滝平二郎(1921~2009)。物語の中に人間の奥深さを表現しています。本展では、初期の木版画や絵本原画、朝日新聞連載の原画に加え、デッサンや下絵など約150点を紹介します。滝平二郎の描いた心のふるさとを訪ねてみませんか。

周南市美術博物館

Shunan City Museum of Art and History

山口県周南市花畠町10-16 TEL(0834)22-8880

URL <http://s-bunka.jp/bihaku/> @Shunan\_bihaku



広告の内容については、直接広告主に問い合わせてください。  
広告掲載の申し込みは、株式会社ふじたプリント社 ☎0834-25-1600まで。